

中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン改訂支援業務委託仕様書

本仕様書は、当該業務に関して基本的な事項を提示したものである。そのため、その他必要と考えられるものについては、適宜、創意工夫し提案すること。

- 1 委託業務名 中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン改訂支援業務
- 2 業務場所 米子市・境港市・松江市・出雲市・安来市
- 3 業務期間 自 契約締結日の翌日 ～ 至 令和4年3月31日

4 目的

中海・宍道湖・大山圏域市長会（以下「市長会」という。）を構成する5市（米子市・境港市・松江市・出雲市・安来市）及び大山圏域（鳥取県西部町村）をエリアとする圏域が一体的に発展していくための指針や将来像を提案した中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン（以下、「振興ビジョン」という。）を少子高齢化の進展、新たな技術革新等、振興ビジョン策定時（平成24年3月末）から大きく変化した社会情勢に合わせ改訂するもの。

5 振興ビジョン改訂方針

- (1) 平成24年3月末に策定した振興ビジョンについて、圏域を取り巻く環境変化や構成市などの動向を踏まえ、適宜必要な修正、補強を行うものとする。
- (2) 圏域で活動する住民、NPOや各種団体、事業者、行政などの各主体が、広域的な視点からみて共有すべき方向性や将来像を示すものとする。
- (3) 市長会を構成する各市には、総合計画などがあるが、本振興ビジョンは、それらの計画と直接的な関係や位置づけを有しない。また本振興ビジョンの期間は示さないこととする。
- (4) 写真、絵、図表化などをはじめ、文章の表現などもできる限り簡潔で分かりやすいものとする。

6 業務内容

(1) 改訂振興ビジョンの作成

市長会が作成する原稿をもとに、市長会監修のもと、圏域の現状分析、現行振興ビジョンに基づく各種の評価及び改訂振興ビジョンの作成を行う。

(2) 振興ビジョン本編の編集・原稿データ作成

改訂振興ビジョンについて、写真・イラスト・図などを用いて、振興ビジョンのデザイン編集

及び原稿データの作成を行う。本編はA4判フルカラー、60ページ程度を見込んでいる。
作成にあたっては、ビジュアルで分かりやすいデザインを行うこと。

(3) 振興ビジョン概要版の作成

改訂ビジョンの内容を要約した概要版について、デザイン編集及び原稿データの作成を行うこと。概要版はA4判フルカラー、12ページ程度を見込んでいること。

(4) 打合せ協議

業務の遂行にあたっては、市長会事務局と連絡を密に取り、必要な打合せ協議を適宜行うものとする。

7 成 果 物

次の成果品を電子データ（CD-ROMもしくはDVD-R）で提出するものとする。

- ① 改訂振興ビジョン 本編原稿（一式）
- ② 改訂圏域振興ビジョン 概要版原稿（一式）

8 秘密の保持

受託者は本業務で知り得た情報及び本業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に使用したりしてはならない。

9 そ の 他

- (1) 業務を受託した場合、受託者は信義を守り、誠実に履行しなければならない。
- (2) この仕様書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合、受託者は市長会と協議し、その指示に従うものとする。